

平成29年度 第2回 鹿児島市子ども・子育て会議保育部会

【開催日時】

平成30年3月5日（月） 14：40～16：00

【開催場所】

鹿児島市役所西別館2階203会議室

【出席者】

○部員 8名

前原部会長、平嶋部員、小島部員、富永部員、緒方部員、牧部員、十島部員、山崎部員

○鹿児島市

中野子ども未来部長、原口谷山福祉課長、ほか事務局職員

【会次第】

- 1 開 会
- 2 こども未来部長あいさつ
- 3 議 事
  - (1) 幼保連携型認定こども園の認可について
  - (2) 特定教育・保育施設の確認（利用定員）について
- 4 その他
- 5 閉 会

【審議の概要】

（1）幼保連携型認定こども園の認可について

（事務局）

[資料説明]（資料1・2）

【用語説明】

- 1号認定：満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望される場合
- 2号認定：満3歳以上で、保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望される場合
- 3号認定：満3歳未満で、保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望される場合

## 【質疑応答概要】

(部員)

今、保育士確保等が大変難しい中で、資料では何名の保育教諭等が必要であると記載されているが、教諭の確保は十分行われているのか。

(事務局)

この3ヶ所はいずれも既存の施設であり、つばき、ひまわりは幼稚園からの移行、聖徳は今の体制のまま分園が本園になるということで、新しく保育士、保育教諭を何人も確保する必要は特になかったようである。現行の保育教諭、保育士を活用するということである。

(部員)

基準等は良く分かったが、最初に151人の待機児童に対する緊急対応策という説明があり、施設の人数が出てきたが、元々あった施設の定員を増やすことで、151人以上の数が増えているのか。

(事務局)

数字だけで見ると収まる数ではあるが、タイミング的に28年4月の待機児童数151人に対して施設ができるのが30年であり、時期的にズレがあるので、151人分確保できるのかもっと増えるのか、それによって変わってくる。

(部会長)

待機児童問題で出てくる数字はだいたい4月1日時点が多くて、年間を通して増えていくとなると、待機児童が4月1日時点で仮に解消されたとしても、その年度を通しての解消になるかどうかは問題かなど。今の対応では、4月の年度初めを何とかしようということか。

(事務局)

そのとおりである。

(部員)

同じような質問でよろしいか。1番目と2番目は幼稚園からの新設ということで、2号と3号を合わせて60名と50名である。110名が新しく受け入れ可能ということになるか。

(事務局)

そのとおりである。

(部員)

幼稚園から移行する2園は、別棟を新設して1・2歳児の保育舎ができる。ところが、3番目の聖徳は既存施設で、名称変えというか、施設の振り分けが違うということで、すでにこの人数で保育をされているので、ここの55名に関しては、151人の待機児童の解消に貢献はしていないと理解してよろしいか。

(事務局)

この園に関しては、待機児童解消ということではなくて、園の安定的な運営という意味合いで認可を再度する必要があるということである。

(部会長)

1番と2番の幼保連携型は、幼稚園から幼保連携型になるということか。2号と3号は全く新しく設定するのか。

(事務局)

そのとおりである。

(部会長)

であれば、その部分は少し待機児童の解消につながる可能性はあるのではないか。

(部員)

1番と2番は幼保連携型に名乗りをあげるということで、1歳児と未満児の保育のことだが、例えばこちらの幼稚園は2つとも以前幼稚園型の認定こども園で、3歳以上で長時間保育の子どもがいたとか、という経緯から幼保連携型になるのか。

(事務局)

ここは幼稚園からの幼保移行である。

(部員)

では、全く認定こども園になっていなくて、初めて認定こども園になったということか。

(事務局)

そのとおりである。

(部員)

私の確認不足かもしれないが、4月1日の待機児童の数は、28年4月1日が151人で、29年の4月1日は252人になっていると思うが、252人に対しての計画ということでよろしいか。

(事務局)

151人になったことをきっかけに募集をかけているが、完成が30年4月なので、29年の252人も含められればと考えている。

(部員)

計画時点ではということか。

(事務局)

252人も含めて待機児童解消に寄与するものと見込んでいる。

## (2) 特定教育・保育施設の確認（利用定員）について

(事務局)

[資料説明] (資料3)

### 【質疑応答概要】

(部員)

今後の待機児童の見込みは怎么样了。もう3月なので、4月1日に向けて、待機児童はどの程度存在しそうなのか。

(事務局)

入所事務については、まだ2期の利用調整の最中である。申込みは終わっているが、感触を聞くところによると、待機児童解消に至るということではないようだ。あとどれくらい増えそうだという見込みについては、もう少しお待ちいただきたい。

(部員)

この子ども子育て会議の幼保連携型認定こども園設置は、緊急の待機児童解消のために配慮されたことだが、そもそもどうして待機児童ができるかといった部分で、多様な保育ニーズや働き方を考慮する必要がある。待機児童を解消するためにこのような方向性ができており、重点地域を中心に定員増や認定こども園の認可をしたいということで募集をされていると思うが、重点地域以外の地域でもニーズなり、利用者に希望される地区もあると聞いている。そこも柔軟に対応して、幼保連携型認定こども園になりたいという所に関しては、どのように対応されるかお聞きしたい。

(事務局)

お尋ねのように、今のところ保育所等整備計画に基づいて、一定の需要に合わせた形で供給をしていくという形を取っている。まず、一義的には待機児童解消ということで鹿児島市は進んでいて、実際は国の制度上は、移行したいという施設があれば認可をしていきなさいというのが国の方針であることは重々承知している。しかし、それを認めると需要と供給のバランスがどうなるかという懸念をしており、計画に基づいて今は一定の線引きをしている。ただ、待機児童解消がなされたあかつきには、どうしようかという悩みは係の中では持っている。国の認定こども園への推進も視野に入れながら、整備計画を行っていかねばならないと考えているが、待機児童解消を優先するということで線引きを行っているということでご理解いただきたい。

(部員)

認定こども園制度の前に、そもそもはエンゼルプランが出てきたときに施設設備と費用の有効利用という面から、共用できるものは保育園と幼稚園を共用していいのではという考え方があった。財政規模の小さい自治体などでは、町立の幼稚園、保育園を両方運営するのは無駄なので、園庭や職員室、給食設備などを一緒にすればいいのではというのが十数年前あり、そこから最終的に就学前の教育・保育をどのようにすればいいのかという議論が煮詰まらないままに、2つの機能を併せ持つような、新しい施設が認定こども園かと私は理解している。さらに、目先の待機児童解消という1点において考えている。そのニーズが満たされていないので、待機児童解消のための認定こども園の整備は急務であろうと思うが、それ以上に、鹿児島の現状や様々なニーズに対応しているの

かというの必要な視点ではないかという気がしている。

(部会長)

このようなご意見も踏まえながら、行政の進行をしていただければと思う。